

資料 No.1

平成28年10月14日(金)

第2回 行政改革推進委員会



第三次笠間市行財政改革大綱（素案）

（平成 29 年度～平成 33 年度）

平成 2 9 年 月策定

笠間市

はじめに

最終案作成時
に調製

平成29年 月

笠間市行政改革推進本部長
笠間市長 山口 伸樹

目 次

| | | |
|----|--------------------|----|
| 第1 | 大綱の基本的な考え方 | 3 |
| | 1 位置付け | |
| | 2 計画期間 | |
| | 3 推進方法 | |
| | 4 推進体制 | |
| 第2 | これまでの取組み | 4 |
| 第3 | 現状と課題 | 7 |
| | 1 人口の推移 | |
| | 2 財政状況 | |
| | 3 多様化する市民ニーズ | |
| 第4 | 改革の基本方針 | 11 |
| | 1 効率的な行政運営 | |
| | (1) 人材育成, 組織機構の見直し | |
| | (2) 業務改善 | |
| | (3) 外部委託の推進 | |
| | (4) 行政事務の広域化・共同化 | |
| | 2 持続可能な財政運営 | |
| | (1) 自主財源の維持確保 | |
| | (2) 歳出の適正化 | |
| | (3) 公的施設等の適正な管理 | |
| | 3 市民協働の推進 | |
| | (1) 広報広聴の充実 | |
| | (2) 市民協働の推進 | |
| 第5 | 施策の体系 参考資料から移動 | 15 |

参考資料

| | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 行財政改革大綱の推進体制 | 17 |
| | (1) 推進体制図 | |
| | (2) 笠間市行政改革推進委員会名簿 | |
| | (3) 笠間市行政改革推進本部名簿 | |
| | (4) 笠間市行政改革推進本部幹事会名簿 | |
| 2 | 用語説明 | 21 |

第1 大綱の基本的な考え方

1 位置付け

行財政改革大綱は、笠間市第2次総合計画における笠間市の将来ビジョン「○○○○○○○○○○○○○○」を実現するため、今後の市の行財政改革の方向性や考え方を示す指針として位置付けます。

2 計画期間

笠間市第2次総合計画「基本構想」(平成29年度～平成38年度)との整合性を図るため、総合計画の前期部分にあたる平成29年度から33年度までの5年間とします。

3 推進方法

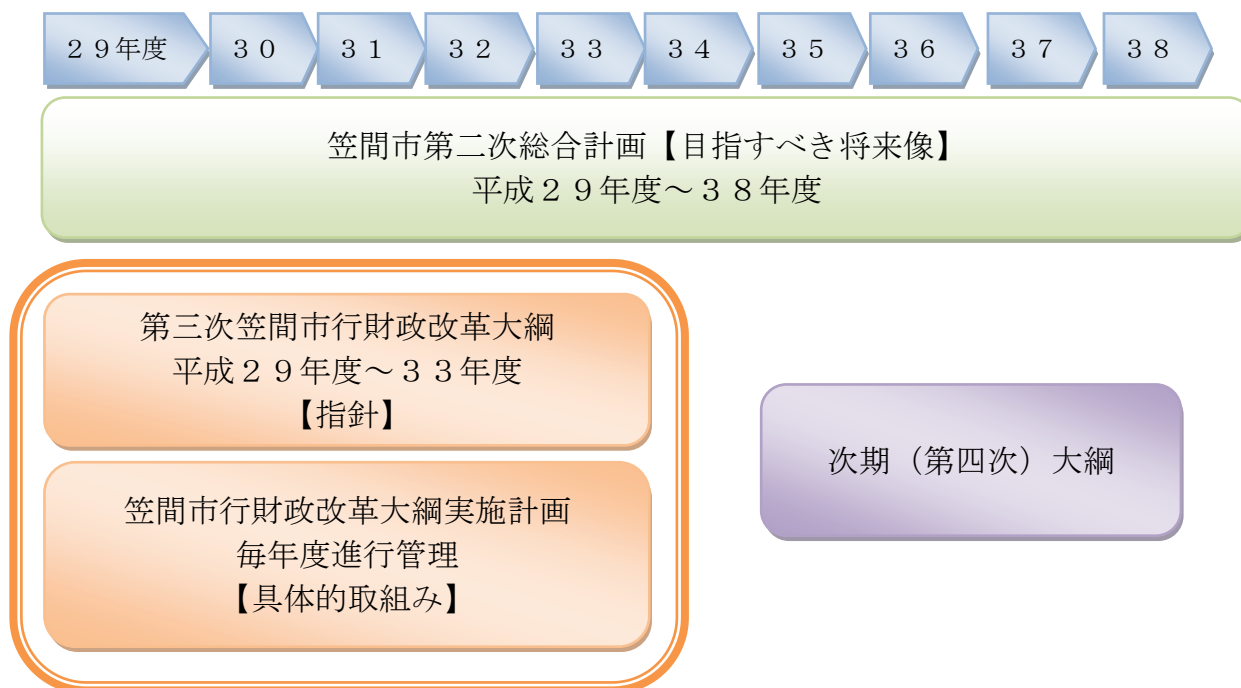
行財政改革大綱に基づき、具体的な取組を実施するため、分かりやすい数値目標等を設定した「実施計画」を策定し、進行管理を行います。また、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて毎年度、実施計画の見直しを行います。

4 推進体制

市長を本部長とする「笠間市行政改革推進本部」を中心として全庁的に行財政改革に取り組むこととします。また、毎年度の進捗状況は外部有識者等で構成する「笠間市行政改革推進委員会」や市議会に報告し、意見や提言をいただきながら進行管理を行うとともに、市のホームページ等により市民に公表します。

※P15 推進体制図 参照

総合計画の計画期間との関係性



第2 これまでの取組み

1 行財政改革の取組み

本市においては、平成18年度に市の将来像を描く総合計画の確実な達成を目的として行財政改革大綱及び実施計画を策定し、「簡素で効率的な行政運営システムの構築」、「地方分権に対応した財政基盤の確立」、「市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進」を基本方針に掲げ169項目の改革に取り組み、一定の成果をあげてきました。

また、平成23年12月に第二次笠間市行財政改革大綱、翌年3月には実施計画を策定し、「市役所の変革」、「財政基盤の確立」、「市民協働・公民連携の推進」を改革の方針とし、平成23年度から平成28年度までを計画期間に76項目の改革に取り組み、行財政改革を推進しています。

(1) 行財政改革大綱の取組み（平成18年度から平成22年度）

| 項 目 | 経費削減等効果 |
|---|--------------------------|
| 1 事務事業の見直し ○事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 ・休日窓口サービスの実施、窓口延長の実施 ・県からの権限移譲の推進 ○民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） ・クライנגルテンの管理運営の見直し ・社会体育施設の指定管理者制度導入 ○行政評価制度の導入 | 削減 2億65万円 収入増 1,360万円 |
| 2 職員の意識改革と資質向上 ○新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上） ○人材育成に関する基本方針の策定 ○人事評価制度の確立 ○職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案） ○専門職の確保及び再任用制度の適正運用 ○職員提案の実施 | 削減 380万円 |
| 3 組織機構の合理化 ○組織・機構の見直し ・水道課の組織改編（水道事業の統一） ○審議会等附属機関の見直し ○第三セクターの見直し | 削減 621万円 |
| 4 定員管理と給与の適正化 ○定員適正化計画の策定 ○定員管理の適正化の推進 ○手当の総点検をはじめとする給与の適正化 | 削減 22億8,900万円 |
| 5 自主財源の確保（歳入） ○市税等の収入確保 ○各種使用料等の徴収強化 ○各種使用料及び手数料の定期的な見直し ○市有財産の有効活用 ○広告収入等新たな財源の確保 | 収入増 2億5,296万円 |

| | |
|--|---------------------------|
| 6 財政運営の健全化（歳出） ○財政健全化に向けた財政計画の策定 ・高利率地方債の繰上償還 ○施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減 ○投資的経費の抑制（公共工事の適正化等） ○補助金の整理合理化 ○特別会計財政の健全化 ○公営企業の経営健全化 | 削減 19億4,240万円 |
| 7 情報の公開と市民の行政への参画 ○広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等） ○市民参画，コミュニティーの活性化 ○市民や民間組織との協働によるまちづくり | 削減 16万円 |
| その他（市長等の給与カット，農業委員会の定数減） | 削減 4,654万円 |
| 経費削減等効果 削減 合計 収入増合計 | 44億8,876万円減 2億6,656万円増 |

※ 経費削減等効果

改革の実施によって得られた削減額のことです。額は、平成17年度（旧3市町）と比較をしたものです。改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては計上していません。

(2) 第二次笠間市行財政改革大綱の取組み（平成23年度から平成26年度まで）

| 項 目 | 経費削減等効果 |
|---|-------------------------------------|
| 1 市役所の変革 (1) 民間の優れた経営手法の導入 ・消費生活センター運営の外部委託化 ・ふるさと寄附金（納税）業務外部委託化 (2) 効率的な行政運営 (3) 市民ニーズに対応できる人材の育成 (4) 組織の活性化 | 改革コスト 2,771.8万円 収入増 1,369.3万円 |
| 2 市民協働・公民連携の推進 (1) 市民協働・公民連携の推進 ・自主防災組織の結成促進 ・地域ポイント制度の本格実施 (2) 多様化する市民ニーズへの対応 ・高度な専門的知識を有する者の採用 | 改革コスト 384.7万円 |
| 3 財政基盤の確立 (1) 財源の確保 ・不動産公売，インターネット公売実施 ・水道料金等賦課徴収業務の民間委託 (2) 歳出の適正化 ・補助金，負担金等の見直し (3) 保有資産の有効活用 | 改革コスト 8,589.1万円 収入増 12億8,832.1万円 |
| 経費削減等効果 合計 | 11億8,455.8万円減 |

※効果額とは、改革の取組によって収入増または支出減となった額から改革に要した費用（改革コスト）を差し引いて得られた額のことです。

※経費削減等効果は各年度において前年度と比較したものであり、その合計額を記載しています。

※改革の実施を効果額として表わすことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

ア 第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の進捗状況

| 進捗状況 | 実施項目数 | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| 実施項目数 | 76 | 75 | 75 | 73 | 73 |
| 進んでいる | 7 | 11 | 12 | 12 | 14 |
| 計画どおり | 36 | 34 | 38 | 36 | 36 |
| ほぼ計画どおり | 5 | 3 | 4 | 5 | 3 |
| 遅れている | 11 | 25 | 21 | 20 | 20 |
| 未実施 | 17 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 進捗率 | 63.2% | 64.0% | 72.0% | 72.6% | 72.6% |

イ 人件費削減額実績（平成 23 年度～平成 27 年度）【参考】

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 削減人数 | 20 | 6 | 8 | 5 | 12 |
| 削減額（万円） | 15,000 | 4,500 | 6,000 | 3,750 | 9,000 |

※組織機構及び事務事業の見直しによる人件費削減額は、実施計画の実施項目毎の効果額には含めていません。

※削減額は共済費等を含む人件費の平均より一人当たりの人件費として算出した 750 万円としました。

職員数及び部署の推移【参考】

| | 平成 18 年度 | 平成 23 年度 | 平成 28 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 職員数（人） | 827 | 742 | 704 |
| 部 | 20 | 18 | 19 |
| 課 | 61 | 55 | 50 |
| 施設（室含む） | 35 | 42 | 37 |
| グループ | 83 | 76 | 76 |

※部には市長部局、消防機関のほか、教育委員会、農業委員会などの行政委員会の事務局（専任、兼任）や議会事務局など市長部局に属さない組織を含みます。

※課には市長部局の課のほか、各種行政委員会の事務局及び課、消防署、笠間公民館及び笠間図書館を含みます。

※施設（室含む）には、施設、課内室のほか、支所分室（現在は廃止）、過去に職員が配置（専任・兼任）されていた施設などを含みます。

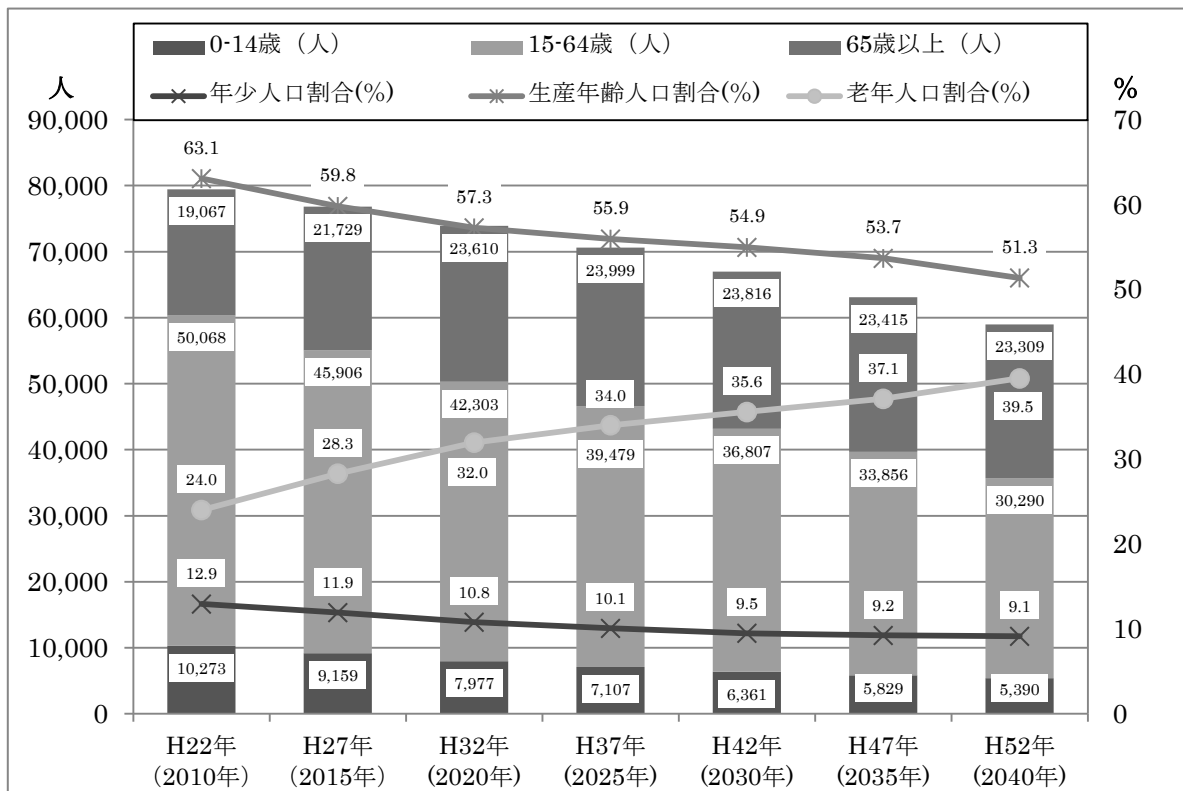
※グループには、市長部局、教育委員会のグループであり、行政委員会の事務局や施設等は含まない。

第3 現状と課題

1 人口の推移

全国的に人口減少社会，少子・高齢社会が進行しており，本市においても平成12年頃から人口の減少傾向が続いています。減少の内訳をみると，出生数の減少と高齢化の進展による死亡数の増加による自然減の拡大に加え，若年層を中心とした転出超過による社会減の状態にあります。また，年齢3区分でみると，年少人口（0歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）については，今後，大幅に減少することが確実であり，老年人口（65歳以上）については，平成37年（2025年）頃までは増加が予想されるが，その後は老年人口も減少すると推計されます。

今後も人口の減少が見込まれ，平成37年（2025年）に約71,000人，平成52年（2040年）に約59,000人になると推計されます。笠間市総合戦略では「人口減少の抑制」と「笠間らしさの確立」を基本的な考えとする各種施策の展開により，平成72年（2060年）における推計人口，約43,000人を約56,000人とする目標を掲げています。



※国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）より作成

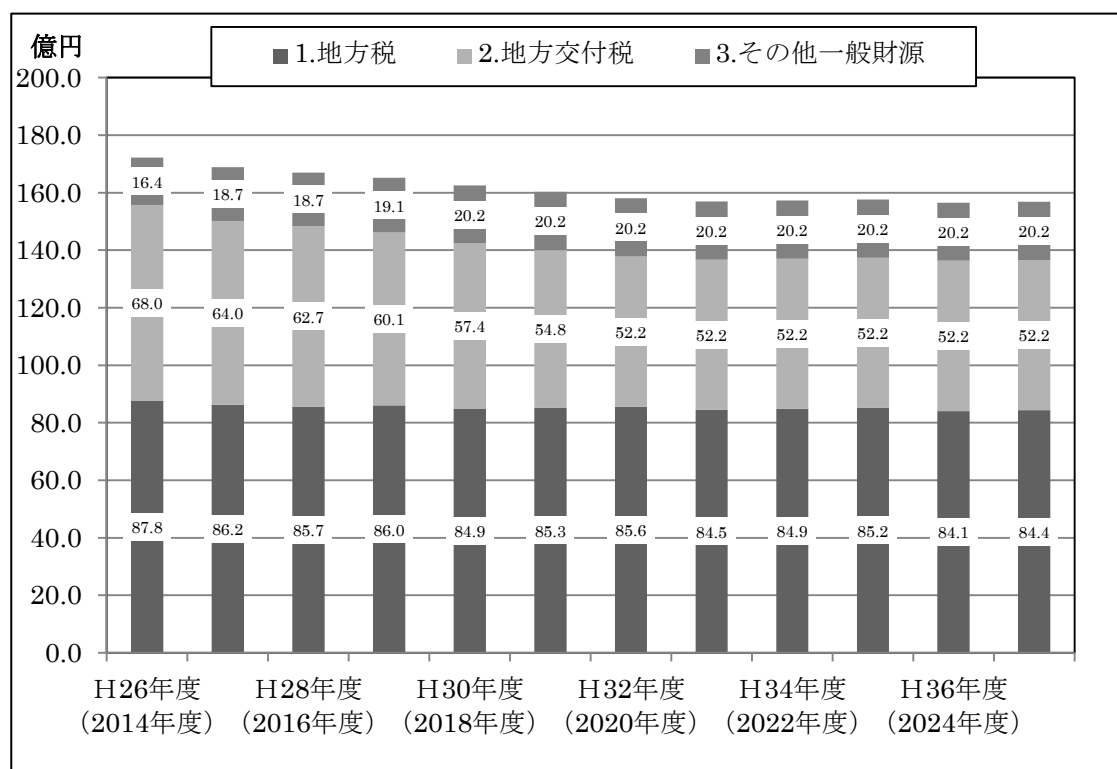
2 財政状況

人口減少や少子・高齢社会の進行により税収の減少や扶助費等の社会保障関連経費の更なる増大が予測されています。歳入では、税収の減少以外にも地方交付税の特例措置である合併算定替が平成28年度から段階的に減少することが見込まれています。また、歳出においては、人件費が抑制傾向にある一方、扶助費は年々増加が見込まれ、歳出全体に占める割合も上昇が見込まれています。財政調整基金と減債基金の残高合計は、平成26年度末に約90億円でありましたが、収支の不足分を基金から取り崩さざるを得ない状況にあるため、平成37年度末には約48億円まで減少することが予測されます。

このような状況にあっても、基本的な行政サービスを含めた市民が真に必要とする施策を継続し、また、新たな市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施策に対しても財源措置ができるよう、これまでの一律的な歳出の削減から市民サービスのあり方にも踏み込んだ抜本的な歳出の見直しを図り、これまで以上に効果的、効率的に財源を活用し、今後も持続可能な行政経営を推進する必要があります。

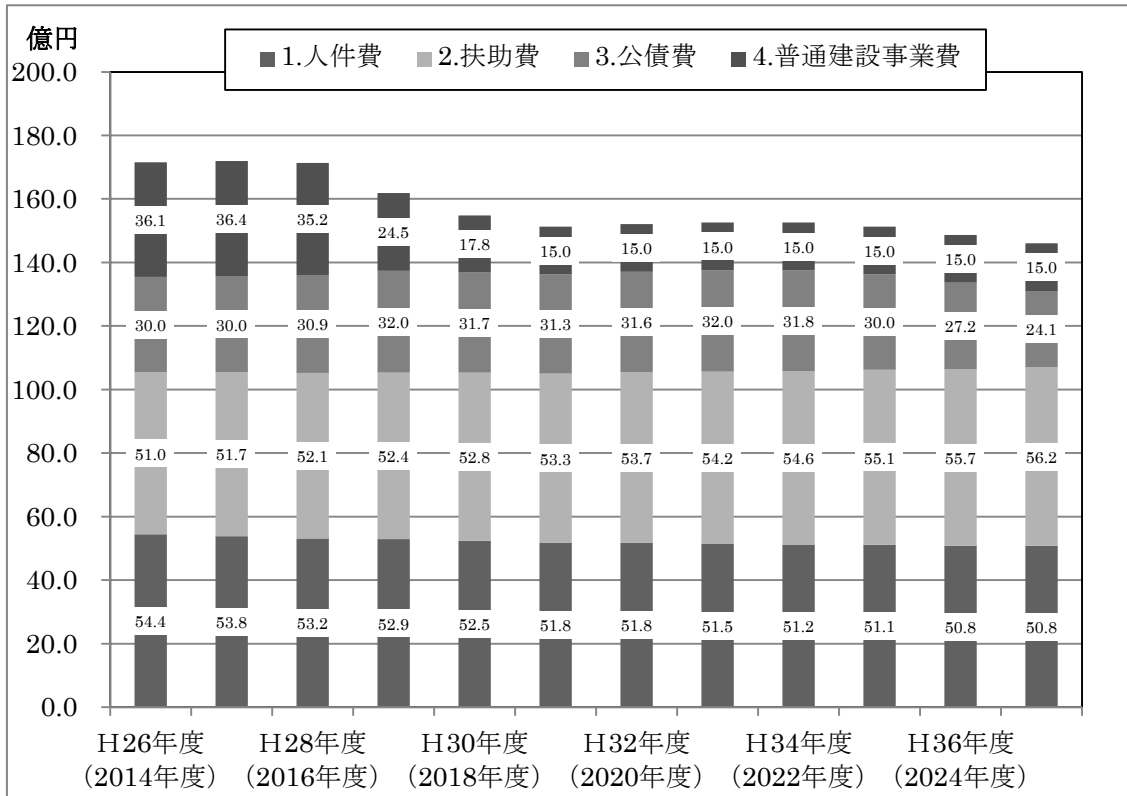
また、市債残高の削減や残高統制手法の検討、公共施設の適正配置、借地の解消や未利用地の売却等も含めた市有財産の有効活用など将来負担の軽減を図る取り組みを継続していくほか、税収をはじめ、受益者負担に基づく手数料、使用料の適正化等による自主財源の確保など、将来を見据えた計画的な財政運営に努める必要があります。

財政計画（歳入：一般財源抜粋）

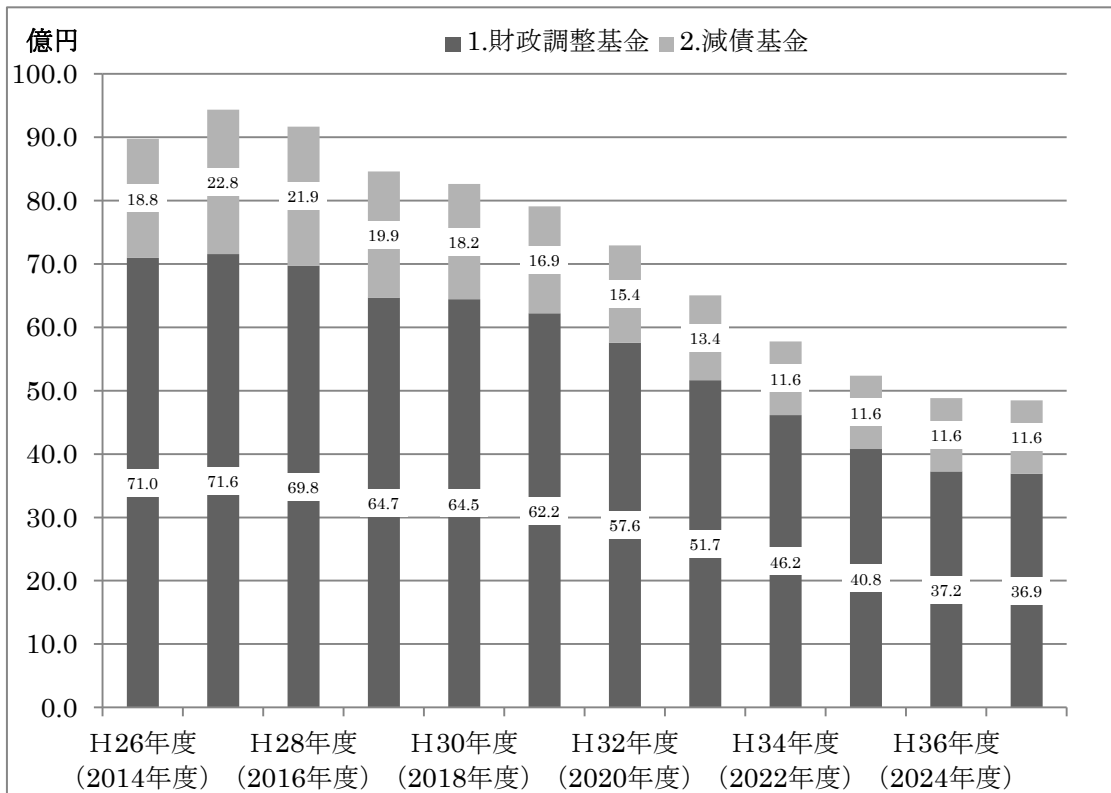


※新市まちづくり計画 財政計画（平成27年3月 財政課作成）より作成

財政計画（歳出：義務の経費，普通建設事業費抜粋）



財政計画（基金：財政調整基金，減債基金）



3 多様化する市民ニーズ

人口構造の変化やテクノロジーの進展など、社会経済情勢の変化を背景に市民の価値観や生活スタイルは日々変化しています。それに伴い市民ニーズも変化、多様化していることから、これまでのように画一的な行政サービスを提供するだけでは、市民の満足を得ることが難しい状況になっています。

限りある財源と人員のなかで、さまざまな変化に的確に対応し、市民満足度を維持、向上させるためには、市民が求めるサービスや仕組みを検証し、行政も変わり続ける必要があります。また、投じた事業費に対してその成果を評価するなど行政経営の視点をもって、真に必要なサービスを着実に提供していく必要があります。

さらに地域の自主性及び自立性を高めるため、地域と行政との役割分担と責任について相互に共通認識をもち、地域の課題は地域の住民自らが解決できるよう様々な分野における市民参加を推進し、協働のまちづくりを進める必要があります。

テムの充実を図ります。

- 窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮など住民の利便性向上並びに行政コストの削減などの効果が期待されるコンビニエンスストアや自動交付機における各種証明書交付の利用促進を図ります。
- 電算コストの削減やセキュリティ水準の向上，災害時の備え等の観点から有効な手段である自治体クラウド（複数団体共同でのクラウド化）の活用を推進します。

（３）外部委託の推進

- 民間活力の導入手法については，業務の外部委託をはじめ，PPP，PFI，指定管理者制度など，民間事業者等の優れた専門知識を活用する多様な手法があります。このことから，行政が直接実施する必要性の薄れた事務事業については，費用対効果を見極め，的確な手法を選択して積極的に民間活力を導入し，行政サービスの向上を図ります。

（４）行政事務の広域化・共同化

- し尿やごみ処理，斎場事業，退職手当，滞納処分などを一部事務組合において，後期高齢者医療を広域連合において，消防救急無線・指令センター運営事務を協議会において，近隣市町村と事務の一部を共同処理してきました。これらの組合等と構成市町村との連携をさらに密にするとともに，事務の効率化，施設の老朽化等の課題に取り組めます。
- 定住自立圏形成を見据え，県央地域首長懇話会において公共施設利用や観光面，政策研究などでの広域連携を推進していきます。また，専門的が高く機能強化が図られる分野，規模の拡大による効率化が図れる分野や定型的な業務などにおいて行政事務の広域化・共同化を検討します。

２ 持続可能な財政運営

市の財政状況は，合併算定替の終了による段階的な地方交付税の減少や社会保障関連費用の増大など今後も厳しい状況が続くことが予想されます。基本的な行政サービスを確実に提供し，笠間市第２次総合計画に基づく様々な事業の推進を図る財源や人員を確保することから，財源の確保と歳出削減に努め，持続可能な財政運営を維持します。

【推進項目】

（１）自主財源の維持確保

- 市税等の徴収体制の強化に取り組み，収納率の向上を図り，納税等の不公平，不均衡が生じないようにするとともに，引き続き自主財源の確保に努めます。
- 使用料や手数料，その他の収入についても収納率の向上に努めるとともに，負担のあり方について，「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」（平成２６年）に基づき，定期的な見直しを行います。

- 市税や使用料、手数料以外の自主財源についても、各種の有料広告料や自動販売機設置等の施設使用料などの確保に努め、ふるさと寄附金（納税）などの寄附制度の推進など、ありとあらゆる制度を活用して新たな財源の確保を図ります。

（２）歳出の適正化

- 企業会計については、企業の経済性を発揮し、公共の福祉を増進するため、独立採算制を原則とした、収入に見合った歳出削減を図り、健全な企業経営に努めます。
- 特別会計について、特定の歳入をもって特定の事業を行うことを原則に、保険税や保険料、使用料等の収納率向上に取り組むとともに、法令等に定められた基準に基づいて一般会計からの繰入金の適正化を図ります。
- 補助金や負担金については、事業達成度、効果、経費負担のあり方等について定期的に見直しを行い、適正な交付に努めます。

（３）公共施設等の適正な管理

- 社会生活の基盤である公共施設やインフラ施設等の社会資本の老朽化による更新費用や維持管理費用が問題となるなか、公共施設の長寿命化や統廃合等を推進する指針である笠間市公共施設等総合管理計画（平成28年）に基づき、施設の長寿命化、総量の削減、更新費用の平準化など公共施設等の適正管理に努めます。
- 地域における土地の有効活用や自主財源の確保、維持管理費用の低減の観点から市有財産の有効活用に努め、将来にわたり行政として活用する見込みのない未利用地など売却や貸付を進めます。また、長期的視点をもって公共施設等の借地の解消を図ります。

3 市民協働の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、「笠間市協働のまちづくり推進指針」（平成22年）に基づき、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら自立した対等の立場で連携・協力して公共的活動等に取り組みます。また、広報広聴の充実や見える化を進め、協働の原則である市民と行政との情報の共有を図ります。

地域の自主性及び自立性を高めるため、公（行政）と民（市民・地域団体・NPO等）とのあり方を見直し、地域のことは地域住民が責任を持って決めることのできる地域社会を目指します。

一方で、地域における人口構成や価値観の変化に伴う人間関係の希薄化などにより、これまで地域コミュニティが担ってきた役割を見直し、それらを補完するものとして公と民が協働し、きめ細かな住民サービスの提供を図っていきます。さらに、東日本大震災の教訓を生かし、公民連携により災害に強い地域づくりに努めます。

【推進項目】

（１）広報広聴の充実

- 市民に対して、市民が必要とする情報を迅速に伝えるとともに、市民の理解と協力を得るため、市の方向性や取組み、置かれている現状などについて、広くわかりやすく伝えていきます。

- 市内外に対して市のイメージ向上や「笠間らしさ」を戦略に伝えていくことで、市への愛着や定住人口，交流人口の減少緩和や増加など，地域経済の活性化につなげていきます。
- アンケートや市政懇談会など，さまざまな手段や媒体を通じて，市民の意見や要望，地域の課題を把握するとともに，施策への反映結果や市の考え方などを公表し，広聴事業の「見える化」を進め，双方向のコミュニケーションや協働の原則である市民と行政との情報の共有を図ります。

(2) 市民協働の推進

- 「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき，市民の経験や能力を市政に生かし，市民活動を活性化し，身近な市民同士のつながりを強め，市民が主体性を持って行政と共に活動する協働のまちづくりを推進します。
- 防災や見守り，美化活動など身近な地域で活動する地域コミュニティを支援するとともに，様々な目的やテーマを持って活動するボランティア団体や NPO などの市民活動に対する支援体制を充実させていきます。
- 多様な視点を持つ市民の参画を図るため，審議会，協議会における女性委員の登用を推進します。
- 地域の高齢化，過疎化によって，高齢者等の移動手段に乏しい交通弱者や買物弱者を支援するため，公共交通機関への補助やデマンドタクシーの運行，移動販売の実証実験などに取り組んできました。今後，ますますの深刻化が予測されるなか，行政や民生委員，社会福祉協議会のみならず，民間企業や地域住民など多様な主体とも課題を共有し，協働の体制構築を推進します。

第5 施策の体系

(別表〇)

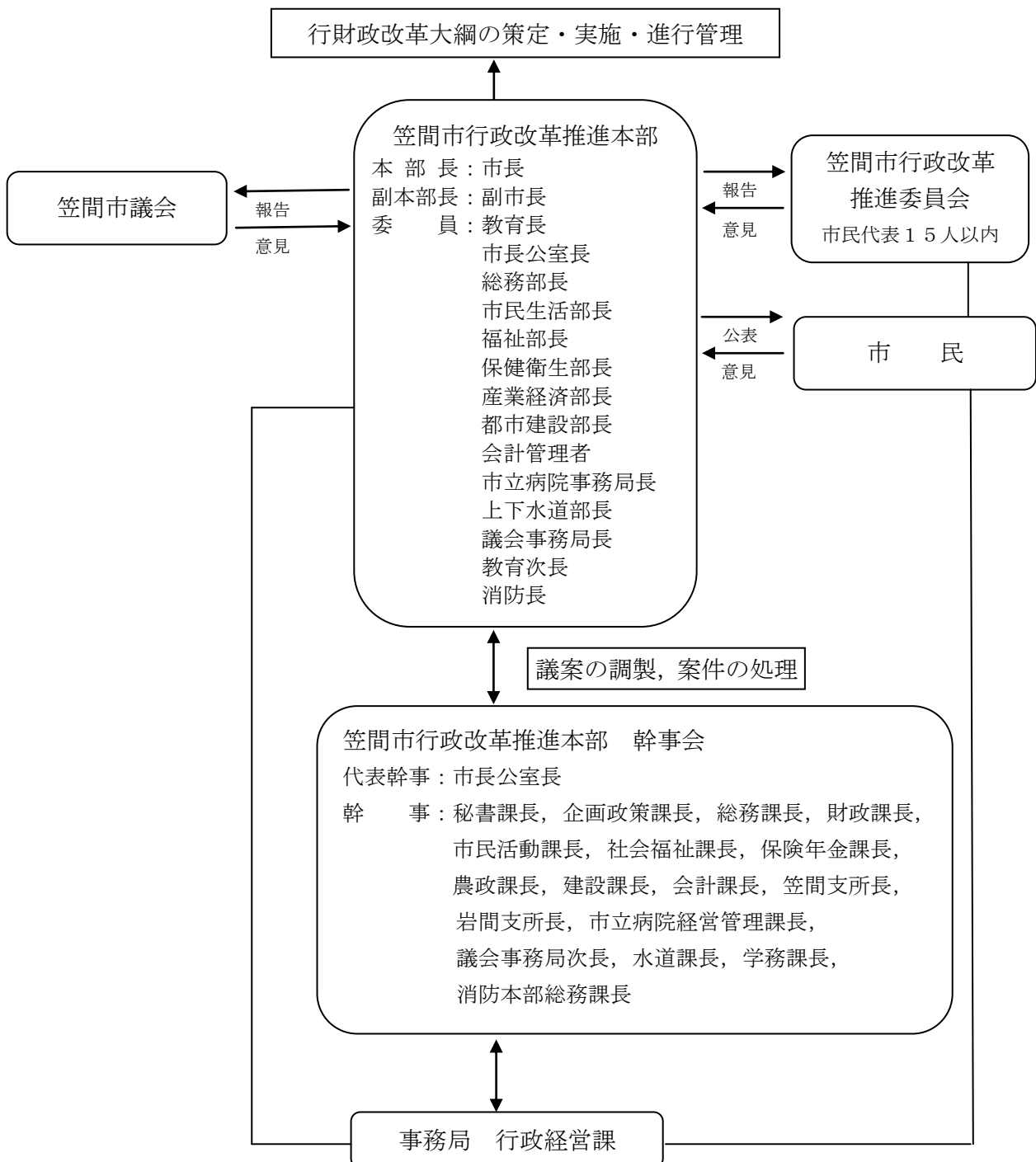
| 基本方針 | 推進項目 | 実施項目 | | |
|-------------|---------------------|-----------|-----------------|--|
| 1. 効率的な行政運営 | (1) 人材育成, 組織・機構の見直し | | | |
| | (2) 業務改善 | 実施項目確定後記載 | | |
| | (3) 外部委託の推進 | | | |
| | (4) 行政事務の広域化・共同化 | | | |
| | 2. 持続可能な財政運営 | | (1) 自主財源の維持確保 | |
| | | | (2) 歳出の適正化 | |
| | | | (3) 公共施設等の適正な管理 | |

| 基本方針 | 推進項目 | 実施項目 |
|----------------|-------------|------|
| 3. 市民協働 の推進 | (1) 広報広聴の充実 | |
| | | |
| | | |
| | (2) 市民協働の推進 | |
| | | |
| | | |
| | | |

参考資料

1 行財政改革大綱の推進体制

(1) 推進体制図



(2) 笠間市行政改革推進委員会名簿

| | 氏 名 | 所属・職名 | 備 考 |
|----|-----------------------|------------------------------|-----|
| 1 | いいた 飯田 まさのり 正憲 | 笠間市議会 | |
| 2 | ちば 千葉 みのる 実 | 茨城県中小企業団体中央会 専務理事（選任時） | |
| 3 | はやし 林 たかし 孝 | 公益財団法人いばらき文化振興 財団理事長（選任時） | 副会長 |
| 4 | あだち 安達 たけお 武雄 | 区長 | |
| 5 | なかの 中野 あきこ 明子 | 笠間市民憲章推進協議会 | |
| 6 | みずかみ 水上 ひろし 浩 | 常陽銀行 友部支店長 | |
| 7 | なぐも 南雲 きょうこ 京子 | (株)三栄製作所 | |
| 8 | はしもと 橋本 りょう 亮 | ともべ司法書士事務所 | |
| 9 | あおやぎ 青柳 きょうこ 京子 | 元笠間市職員 | |
| 10 | よしだ 吉田 つとむ 勉 | 常磐大学コミュニティ振興学部准教授 | 会長 |

(順不同・敬称略)

(3) 笠間市行政改革推進本部名簿

| | 職 | 職 名 | 氏 名 |
|----|------|----------|--------|
| 1 | 本部長 | 市 長 | 山口 伸樹 |
| 2 | 副本部長 | 副市長 | 久須美 忍 |
| 3 | 委員 | 教育長 | 今泉 寛 |
| 4 | 〃 | 市長公室長 | 藤枝 泰文 |
| 5 | 〃 | 総務部長 | 塩畑 正志 |
| 6 | 〃 | 市民生活部長 | 山田 千宏 |
| 7 | 〃 | 福祉部長 | 鷹松 丈人 |
| 8 | 〃 | 保健衛生部長 | 打越 勝利 |
| 9 | 〃 | 産業経済部長 | 米川 健一 |
| 10 | 〃 | 都市建設部長 | 大森 満 |
| 11 | 〃 | 会計管理者 | 柴田 常雄 |
| 12 | 〃 | 市立病院事務局長 | 友水 邦彦 |
| 13 | 〃 | 上下水道部長 | 鯉渕 賢治 |
| 14 | 〃 | 議会事務局長 | 飛田 信一 |
| 15 | 〃 | 教育次長 | 小田野 恭子 |
| 16 | 〃 | 消防長 | 水越 均 |

(4) 笠間市行政改革推進本部幹事会名簿

| | 職 | 所 属 | 氏 名 |
|----|------|------------|-------|
| 1 | 代表幹事 | 市長公室長 | 藤枝 泰文 |
| 2 | 幹事 | 秘書課長 | 三次 登 |
| 3 | 〃 | 企画政策課長 | 後藤 弘樹 |
| 4 | 〃 | 総務課長 | 野口 文男 |
| 5 | 〃 | 財政課長 | 石井 克佳 |
| 6 | 〃 | 市民活動課長 | 岡野 洋子 |
| 7 | 〃 | 社会福祉課長 | 萩原 修 |
| 8 | 〃 | 保険年金課長 | 田村 一浩 |
| 9 | 〃 | 農政課長 | 金木 雄治 |
| 10 | 〃 | 建設課長 | 吉田 貴郎 |
| 11 | 〃 | 会計課長 | 柴田 常雄 |
| 12 | 〃 | 笠間支所長兼地域課長 | 大月 弘之 |
| 13 | 〃 | 岩間支所長兼地域課長 | 岡野 正則 |
| 14 | 〃 | 市立病院経営管理課長 | 中村 公彦 |
| 15 | 〃 | 議会事務局次長 | 渡辺 光司 |
| 16 | 〃 | 水道課長 | 市村 勝巳 |
| 17 | 〃 | 教育委員会学務課長 | 堀江 正勝 |
| 18 | 〃 | 消防本部総務課長 | 安達 裕一 |

3-2 用語説明集

- ICT（情報通信技術）（P10）
Information & Communications Technology の略。情報通信技術。
- ワーク・ライフ・バランス（P11）
個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。
- PDCAサイクル（P11）
PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。
- 自治体クラウド（P12）
クラウドコンピューティング技術をはじめとした近年の情報通信技術を電子自治体の基盤構築に導入することにより、情報システムの効率的な整備・運用や住民サービスの向上等を図るもの。高度な情報セキュリティ水準の確保、職員の負担軽減、共同利用による費用抑制などにメリットがある。また、クラウドサービスを利用しての自治体間共同利用や基幹業務クラウドシステムの自治体間共同利用を指す場合もある。
- PPP，PFI，指定管理者制度
住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくための手法。
- 県央地区首長懇話会
地方財政状況の悪化や人口減少時代の到来などの地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、より一層の住民の幸せ、まちの発展を目指していくために、県央地域に位置する9市町村の長が大同団結し、協働、連携することは意義深いことであるとの認識のもとに平成20年1月に設置。
【構成市町村】 水戸市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町，東海村，笠間市